HOTEL MARROAD

インボイス制度導入に伴う領収書発行について

平素はマロウドイン熊谷をご利用いただき誠にありがとうございます。
この度インボイス制度の導入に伴い、宴会・会議利用時につきましては以下の対応はいたしかねますので、予めご了承のほどよろしくお願いいたします。

宴会・会議室利用

・１枚のお会計の領収書を複数枚に分ける事
・合計額と異なる領収書を発行する事
・複数枚の領収書を１枚にまとめる事
・領収書紛失の為、再発行する事

適格請求書発行事業者登録番号（株式会社東都観光企業総轄本社：T1013301036371）

お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

２０２４年3月1日

支配人

MaRRoaD Inn Kumagaya